

安全保護計画

Plan of Safe Care

新生児が物質（薬物やアルコール等）の影響を受けていると特定され調査対象となったすべての通報案件、および自立支援（Extended Foster Care）の対象となる青少年を含め、要保護児童として認定された青少年から生まれたすべての新生児について、「Plan of Safe Care（安全保護計画）」が義務付けられています。新生児が物質に暴露していると特定され、調査対象となった通報案件については、「Plan of Safe Care（安全保護計画）」の作成が推奨されます。

案件名 _____ 案件 ID _____ 完了日 _____

児童の氏名 _____ 児童の生年月日 _____

ケースワーカー名 _____ ケースワーカー電話番号 _____

出生前に薬物等に暴露したすべての新生児は、自動的に ESIT の対象資格を得ます。

☐ 以下のとおり ESIT への紹介を行いました

保護	計画	個人／組織	連絡先情報
新生児の医療ケア			
安全な住居			
安全な睡眠			
通常の保育			

保護	計画	個人／組織	連絡先情報
緊急時の保育			
子育て支援			
泣き止まない場合の対応 計画（例：PURPLE crying）			
サービスへの紹介 （SUD/MH/DV）			
リソースへの紹介（例： ESIT、First Steps、Parent Child Assistance Program、 Public Health Nurse、Help Me Grow など）			

参加者の署名
